

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(ただし、一部の建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 2～10年

無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用 定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度の平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 423,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払いに関する事項

平成24年6月7日開催の第33回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 137,898 千円

・1株当たりの配当金額 326.00 円

・基準日 平成24年3月31日

・効力発生日 平成24年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月6日開催の第34回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

・配当金の総額 190,350 千円

・1株当たりの配当金額 450.00 円

・基準日 平成25年3月31日

・効力発生日 平成25年6月7日